

## ～応募方法について～

応募は、①郵送による応募か、②電子申請システムを利用した応募のいずれかの方法で行うことができます。

### ①郵送による応募

企画書に必要な事項を記入し、郵送や宅配便により下記宛に提出ください。その際、簡易書留など配達記録の残るものを利用し、封筒の表に「教材開発・普及活動 企画書在中」と記入してください。FAXまたは電子メールによる申請は受け付けていません。

**提出書類：**（詳細はP. 18 提出書類チェックリスト参照）

- ◆ 企画書様式  
その1、その2、その3、その4、その5、その6
- ◆ 団体構成員（役員・事務局職員及び会員等）名簿
- ◆ 共同開発団体・委託先団体構成表 ※共同開発団体または委託先団体がない場合は不要
- ◆ 委託費の見積書 ※委託先団体がない場合は不要
- ◆ 提出書類チェックリスト

※提出書類に不備があった場合、審査できないことがあります。

**企画書の提出先：**

- ◆ 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課  
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1  
※郵送申請の場合、郵送申請の締切日の消印有効。  
直接持参される場合は、平日（土日祝除く）9時から17時まで受け付けます。

### ②電子申請システムを利用した応募

電子申請システムは、書面による助成金申請手続きを、インターネットを利用して行うシステムです。システムを利用すると、入力時のチェックや郵送の手間を簡略化できます。

電子申請システムを利用する場合は、子どもゆめ基金ホームページ

(<http://yumekikin.niye.go.jp/>) よりログインしてください。電子申請は、電子申請の締切日の17時まで受け付けます。

なお、電子申請システムの利用にはIDが必要なため、初めて電子申請システムをご利用される場合は、事前にIDの申請・発行手続きが必要です。

IDの発行は自動ではなく、職員が手作業で行っているため、土日祝日は発行できません。また、ID申請の集中が予想される締切り間近はIDの発行に時間がかかりますので、余裕をもって申請してください。